

(様式)

## 常任委員会行政視察報告書

委員会名	総務常任委員会	委員名	佐藤さだお
視察地	名古屋工業大学産学官金連携機構		
調査事項	産学官金連携について		
視察年月日	令和7年11月11日		
視察内容	<p>○ 視察成果</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・名古屋工業大学は開学以来名古屋市は元より愛知県そして中京工業地帯のものづくりの人材を育成してきており、産学金の連携体制のベースは既にできあがっていることを確認した。</li><li>・名古屋工業大学内に設置をされている産学官金連携機構はこれからの大学が果たすべき役割を学長が先頭に立ち具現化したものであることを確認した。</li><li>・スタートアップの推進やリカレント教育システムはものづくりの人材育成には欠かせないものであり、「私のミミ」や「世界初の無動力歩行支援機AC S I V E」などはその成果であることを確認した。</li></ul> <p>○ 本市における実施の可能性と課題</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・旭川市立大学の新学部「地域創造学部」の開設が産学官金連携の拠点となることを期待したい。</li><li>・今まで本市においては産金の連携はなされて来ているが学と官との連携についてはステーションA iのような研究開発や人材育成のプラットフォームを市街地に設置することも検討すべきである。</li><li>・本市には家具などのものづくりの伝統はあるが名古屋市と比較するとその規模はあまりに小さく産学官金が連携しても将来本市の基幹産業となることは困難であり、北海道の基幹産業である農業に注目して産学官金の連携を図ることも検討すべきである。</li></ul>		

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

## 常任委員会行政視察報告書

委員会名	総務常任委員会	委員名	佐藤さだお
視察地	岐阜県恵那市		
調査事項	防犯設備整備費補助金制度及び防犯カメラの適正な設置及び運用に関する条例について		
視察年月日	令和7年11月11日		
視察内容			
<p>○ 視察成果</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 恵那市防犯カメラの適正な設置及び運用に関する条例は防犯カメラを設置する自治会や商店会などへの補助制度の裏付けとなるものであり、恵那市自体の防犯カメラ設置による防犯施策ではないことを確認した。</li></ul> <p>○ 本市における実施の可能性と課題</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 防犯カメラ設置を希望する自治会などは自治会全員の同意が必要であり、カメラ設置の費用の1/2が補助されても恵那市の実施している補助金制度を普及することは本市では極めて困難であると思料する。</li><li>・ 自治会や商店会のような任意団体が設置した防犯カメラの映像資料についてプライバシー保護の観点から市としての責任を明確にして、警察等への情報提供を検討すべきと思料する。</li></ul>			

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

## 常任委員会行政視察報告書

委員会名	総務常任委員会	委員名	佐藤さだお
視察地	兵庫県播磨町		
調査事項	人権尊重のまちづくり条例について		
視察年月日	令和7年11月12日		
視察内容	<p>○ 視察成果</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 播磨町は人権尊重のまちづくり条例を制定するにあたり検討会を設置するとともに、人権に関する住民意識調査を18歳以上の町民1000名に対し行って行政主導ではなく町民の声を条例に反映させていることを確認した。</li><li>・ 条例を理念条例ではなく実効性あるものとするため紛争が起きた場合の解決方法や人権被害を受けた被害者の救済・支援について検討し、健康福祉課に人権推進室に相談的口として専用ダイヤル（人権ホットライン）を設置したことは先進事例であることを確認した。</li></ul> <p>○ 本市における実施の可能性と課題</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 播磨町が令和6年度条例制定以降窓口相談受付は2件、電話対応相談受付は0件であり、行政と町民とでは人権問題に対する意識に隔たりあり、本市で条例を制定するには理念条例にするか実効性ある条例にするかについて具体的な人権問題について慎重に検討すべきであると思料する。</li><li>・ 播磨町の人権ホットラインが周知されて相談件数が増加した場合に名誉毀損など法律の専門家による対応が求められる可能性があり、窓口職員の負担が重くなることも検討すべき課題であると思料する。</li></ul>		

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

## 常任委員会行政視察報告書

委員会名	総務常任委員会	委員名	佐藤さだお
視察地	経済産業省商務情報政策局情報産業課		
調査事項	産学官金連携及び旭川市立大学における人材育成について		
視察年月日	令和7年11月13日		
視察内容	<p>○ 視察成果</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ラピダスは2年後に量産体制に入る予定であり、半導体の生産工場だけではなく工場の生産機能を維持するためのメンテナンスや物流を担う企業が千歳地区に進出することになる。したがって、ラピダスの半導体のエンジニアはもちろん多種多様な人材の確保が必要であることを確認した。</li><li>・将来的に国としてはラピダスの進出によってAIを活用した自動車・医療・農業など様々な企業が北海道に進出し、北海道全体が活性化することを目指していることを確認した。</li><li>・半導体企業の進出に果たす自治体の役割として、工業用水の確保・排水処理・環境アセスメント・道路整備などに対する迅速な許認可が重要であることを確認した。</li><li>・ラピダスの進出により半導体関連のプログラム研究する人材を育成するため文科省も北海道大学に補助金充当しており官学の連携が図られていることを確認した。</li><li>・熊本県に台湾の半導体企業TSMCが進出したことにより、長崎県の半導体を使用して製品を作る企業や福岡県内の大学での半導体研究に大きな影響を与えており、引き続き台湾の半導体企業が日本への進出を希望していることも確認した。</li><li>・企業誘致には自治体や地元企業の誘致活動だけでなく、金融機関のネットワークを活用することが重要であり、企業進出の金融機関の支援の重要であることを確認した。</li><li>・企業も教育機関との連携を重視しており、将来企業を担う人材育成のため大学への支援を行っていることを確認した。</li></ul> <p>○ 本市における実施の可能性と課題</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ラピダスは今後旭川工業高等専門学校の卒業生の就職先となり、当分人材の流出は続く事になる。</li><li>・旭川市立大学の新学部の地域創造学部が中心となりAIを活用して、産学官金連携を構築することは本市への企業誘致に大変有効であると思料する。</li><li>・本市がデータセンターを誘致するには安定した電力量の確保と電気料金の低価格についても課題である。</li></ul>		

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。